

NEXCO東日本の 調査・設計業務の入札契約方式

令和元年10月

あなたに、ベスト・ウェイ。



調査・設計業務の入札契約方式～目次～

1. 入札契約制度の考え方	・ ・	2
2. 入札契約方式の明確化	・ ・	4
3. プロポーザル方式の評価項目等	・ ・	6
4. 総合評価落札方式の評価項目等	・ ・	14
5. 低入札価格調査	・ ・	17
6. 各手続きの期間	・ ・	18
7. 入札公告の掲載	・ ・	19
8. 手持ち業務金額の評価の取扱い	・ ・	21
9. 契約制限価格の設定に見積を活用する方式	・ ・	22

1. 入札契約制度の考え方（1）

- ◆当社が行う調査・設計業務は、当社的高速道路建設・管理運営事業において実施する工事の前段階で行う測量、調査・設計業務や事業の進捗に応じて実施する調査であり、その品質確保は工事の品質確保と並んで重要なもの。
- ◆また、調査・設計業務については、工事と同様に、業務を実施する技術者の技術力等が成果品の品質に大きな影響を与える。

- ◆公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保に加え、働き方改革の推進、生産性向上への取組、災害時の緊急対応強化・持続可能な事業環境の確保のため、品確法など担い手三法（※）が令和元年6月に改正・公布
- ◆この改正品確法（R元.6）においては、公共工事に関する調査等の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割、と明記され、公共工事に関する調査等（測量、地質調査その他の調査（点検及び診断を含む。）及び設計）について広く本法律の対象として位置付けられたところ。

※担い手三法（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

1. 入札契約制度の考え方（2）

◆ NEXCO東日本では、改正された品確法の趣旨を踏まえ、基本理念にのっとり、調査設計業務の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、発注関係事務を適切に実施

※従前からの取組を一層推進するため、平成30年8月から実施する調査・設計業務に下記の取組を適用中

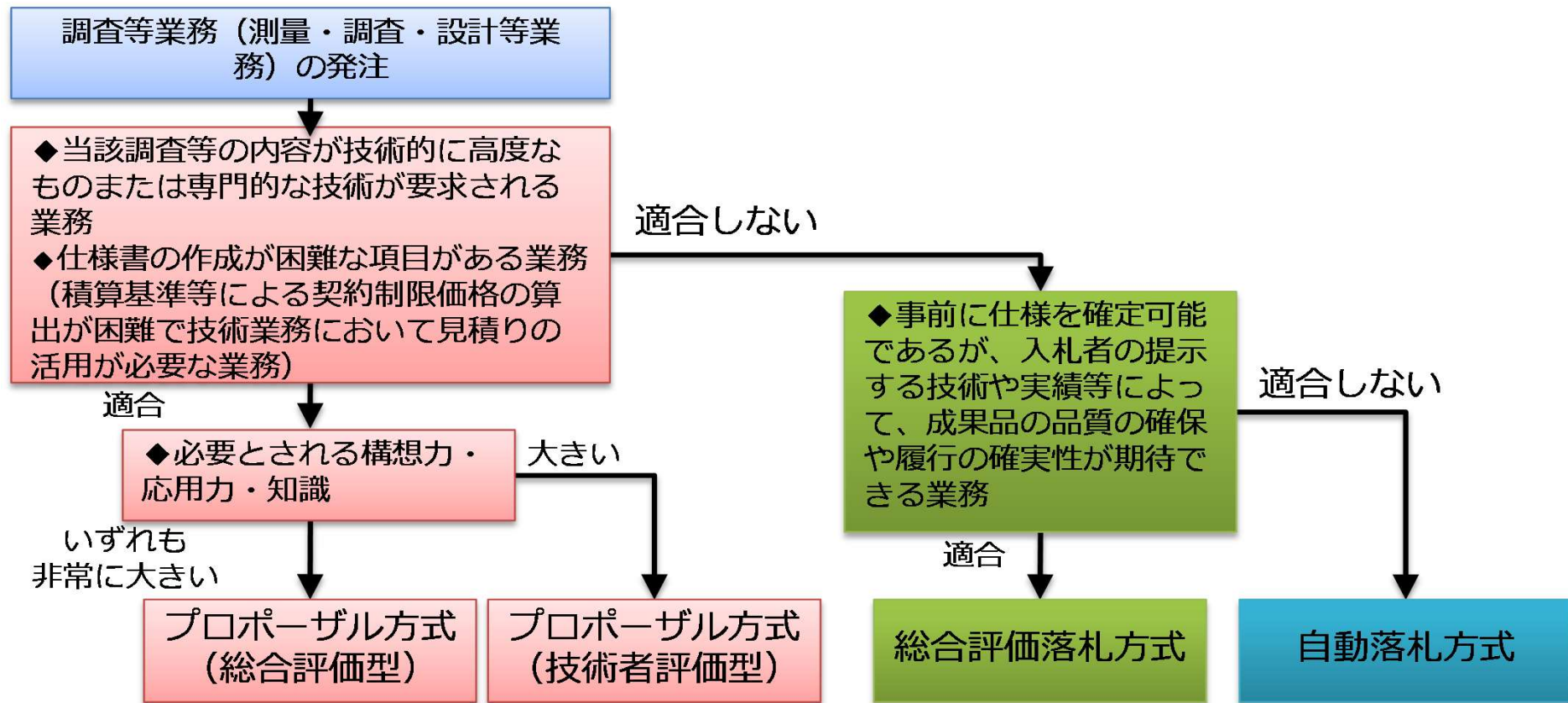
◆ 成果品の品質を確保し、円滑な事業進捗のため、調査・設計業務の入札契約制度を明確化

- 改正品確法等の趣旨を踏まえ、技術力による選定を第一とした考え方を明確化
- 技術力の評価基準の統一運用

2. 入札契約方式の明確化（1）

◆ 調査・設計業務の発注は、調査・設計の内容及び技術的な工夫の余地に応じて「落札者の決定方式」を選定

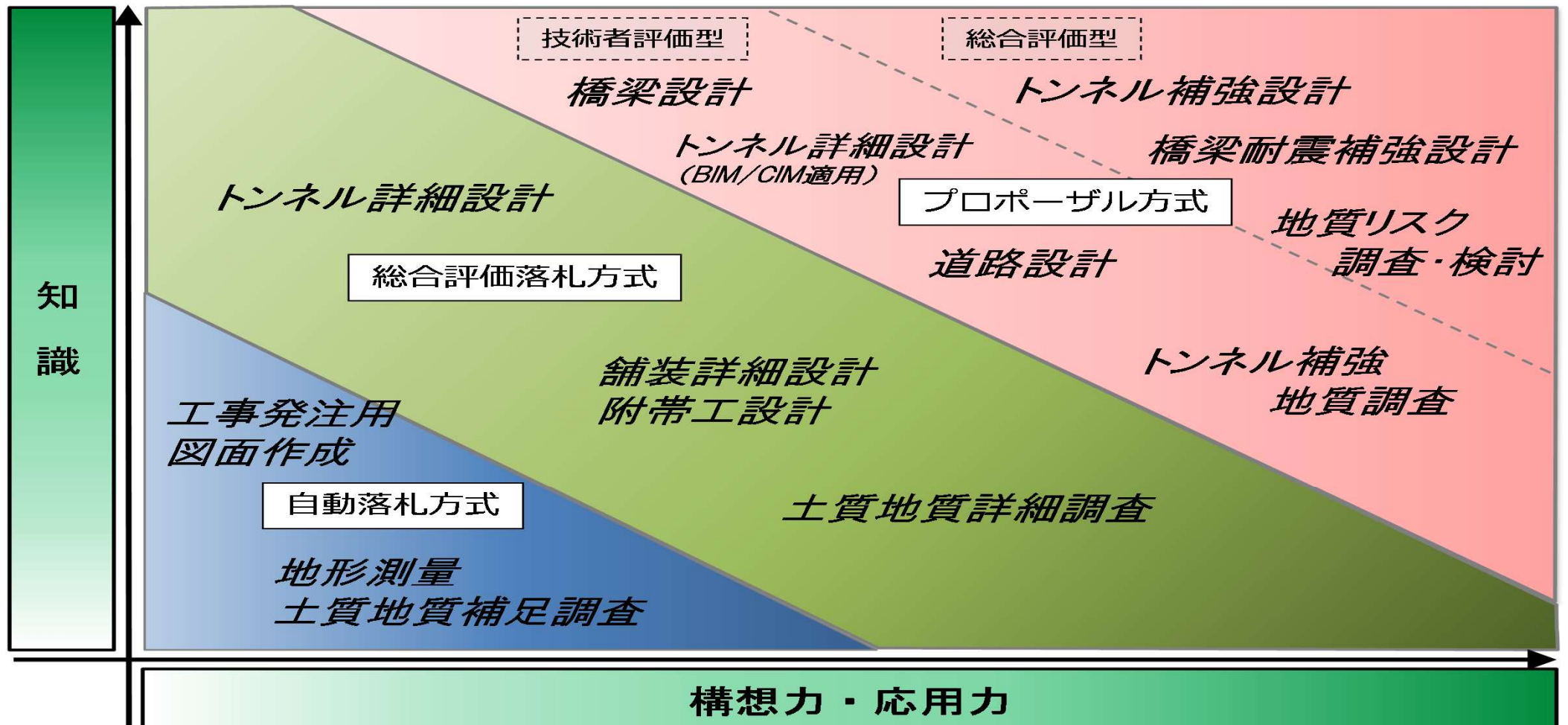
- ◆ 技術的に高度なものや専門的な技術が要求される業務、積算基準の適用が困難な業務はプロポーザル方式を採用



2. 入札契約方式の明確化（2）

◆ 落札者の選定方式が適切に選定されるよう、業務内容に応じた基本的な発注方式も明示

◆ 高速道路事業は、技術基準等の専門性のある技術や高い知識が必要であり、プロポーザル方式による発注を優先する

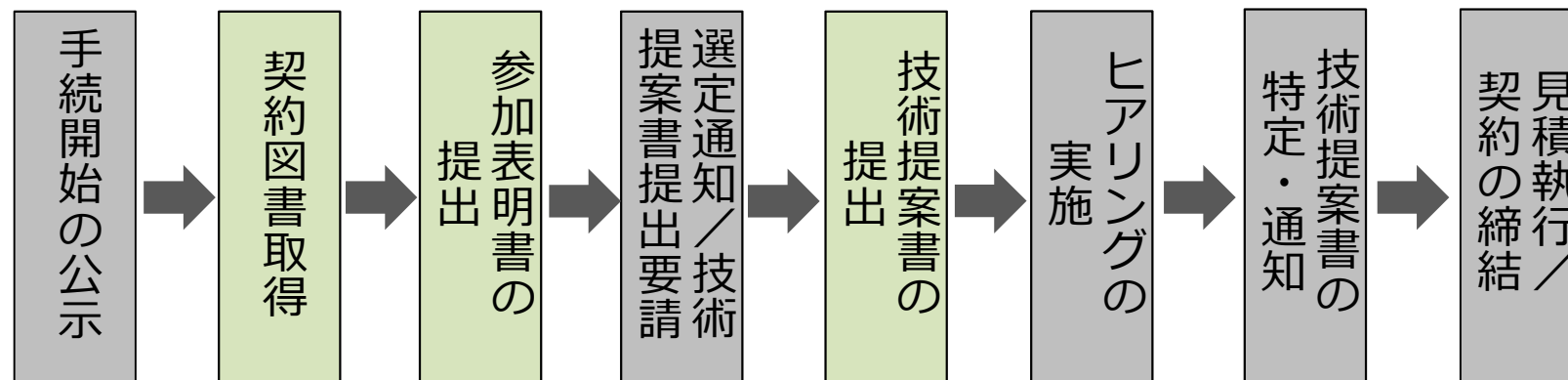


3. プロポーザル方式の評価項目等（1）

◆ プロポーザル方式で適用する競争参加者の設定方法は、当該調査・設計業務の契約制限価格及び業務の内容に応じて設定

落札者の決定方法		プロポーザル方式 (総合評価型)	プロポーザル方式 (技術者評価型)
制限価格(税込み)			
競争参加者の設定方法	WTO基準額以上 (6,800万円以上)	公募型プロポーザル方式	
	5,000万円以上	簡易公募型プロポーザル方式	
	250万円超	簡易公募型プロポーザル方式 または 標準プロポーザル方式	

プロポーザル方式の競争参加者の設定



プロポーザル方式の手続きの流れ

3. プロポーザル方式の評価項目等 (2)

◆ プロポーザル方式の選定時の評価項目・配点 (標準例)

■ プロポーザル方式・選定基準 (下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください)

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	公募型プロポーザル方式		簡易公募型プロポーザル方式		
				総合評価型	技術者評価型	総合評価型	技術者評価型	
選定・参加表明書	参加表明者 資格・実績等	専門技術力	同種類似業務の実績	30	30	20	20	
		管理技術力	施工管理業務の実績(注1)	—	—	10	10	
	参加表明者 成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	—	—	10	10	
		専門技術力	表彰実績	10	10	5	5	
	参加表明者 事故及び不誠実な行為		資格停止措置	(-2~-5)	(-2~-5)	(-2~-5)	(-2~-5)	
	参加表明者 小計				40	40	45	45
	参加表明書 予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	30	30	20	20
			専門技術力	同種類似業務の実績	30	30	20	20
		成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	—	—	15	15
		手持ち業務	手持ち業務金額及び件数		適否	適否	適否	適否
参加表明書 小計				60	60	55	55	
業務実施体制		業務実施体制の妥当性		適否	適否	適否	適否	
評価点合計				100	100	100	100	

(注1) 業種区分が道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計の場合に評価する

3. プロポーザル方式の評価項目等 (3)



◆ プロポーザル方式の特定時の評価項目・配点 (標準例)

■ プロポーザル方式・特定基準 (下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください)

	評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	公募型プロポーザル方式		簡易公募型プロポーザル方式		
					総合評価型	技術者評価型	総合評価型	技術者評価型	
特定 技術 提案 書 及 び ヒア リン グ	企業	資格・実績等	管理技術力	施工管理業務の実績(注1)			10	10	
	技術者 ● ●	資格・実績等	資格要件	技術者資格	10	10	10	10	
			専門技術力	同種類似業務の実績	10	10	10	10	
	技術者 ● ●	資格・実績等	資格要件	技術者資格	10	10	5	5	
			専門技術力	同種類似業務の実績	10	10	5	5	
	小計					40	40	40	40
	実施方針・実施フロー・工程表・その他			業務理解度		5	10	5	10
				実施手順		10	30	10	30
				その他(業務知識・有効な代替案)		10	20	10	20
	特定テーマに対する技術提案			全体(※複数テーマ間の整合性)	35	35	35	35	
				的確性					
				実現性					
				独創性					
小計					60	60	60	60	
参考見積					適否	適否	適否	適否	
評価点合計					100	100	100	100	

(注1) 業種区分が道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計の場合に評価する

3. プロポーザル方式の評価項目等 (4)



◆技術評価項目・評価基準の取扱 (企業)

- ✓ 企業・技術者とも実績・成績は、 評価基準年は過去10年間とし、同一の技術基準を用いる NEXCO中・西とは同評価 とする (国交省の実績は低減し評価する)
- ✓ 企業については、過去3年度の施工管理業務の受注実績を評価する (現契約件数で評価)

評価内容の細部

参加表明者 (企業)	企業実績	年数(有効期間)
		NEXCO他2社の評価
		NEXCO以外の評価
	施工管理実績	年数(有効期間)
		NEXCO他2社の評価
	企業成績	年数(有効期間)
		NEXCO他2社の評価
		NEXCO以外の評価

基準の考え方	(参考) 標準配点				補足
	公募型		簡易公募型		
	選定時	特定時	選定時	特定時	
10年					10年で割り切り
同等 (N3社同じ)	30		20		設計基準は同一であり、NEXCO 3社は同評価 (公募は複数件評価)
N3社以外は0.5					国交省実績も評価 (N3社を優位)。参加意欲の向上
過去3年度	-	-	10	10	完了済 (継続契約中含む※) の業務実績 (3件10、2件6、1件3) ※同一工事区業務は1件カウント
東のみ評価					管理技術力及び当社への貢献度を評価
10年					10年で割り切り
同等 (N3社同じ)	-		10		設計基準が同一業務であり、NEXCO 3社は同評価
N3社以外は0.5					国交省成績も評価 (N3社を優位)。参加意欲の向上

3. プロポーザル方式の評価項目等 (5)



◆ 技術評価項目・評価基準の取扱 (技術者)

- ✓ 企業・技術者とも実績・成績は、 評価基準年は過去10年間とし、同一の技術基準を用いる NEXCO中・西とは同評価 とする (国交省の実績は低減し評価する)
- ✓ 予定管理技術者の 評価の従事役職は、担当技術者や照査技術者でも評価

評価内容の細部

予定管理技術者	管理技術者資格	技術者資格等	
	管理技術者実績	年数(有効期間)	
		NEXCO他2社の評価	
		NEXCO以外の評価	
	管理技術者成績	年数(有効期間)	
		NEXCO他2社の評価	
		NEXCO以外の評価	
		上記評価時の従事役職	

基準の考え方	(参考) 標準配点				補足
	公募型		簡易公募型		
	選定時	特定時	選定時	特定時	
10年	30	10	20	10	10年
10年 同等 (N3社同じ)	30	10	20	10	10年で割り切り
N3社以外は0.5					設計基準は同一であり、NEXCO3社は同評価 国交省実績も評価 (N3社を優位)。参加意欲の向上
10年 同等 (N3社同じ)	-	/	15	/	10年で割り切り
N3社以外は0.5					設計基準は同一であり、NEXCO3社は同評価 国交省実績も評価 (N3社を優位)。参加意欲の向上
管理技術者のみでなく、 <u>担当技術者・照査技術者での実績・成績</u> でも評価					

3. プロポーザル方式の評価項目等（6）



- ◆ 配置予定管理技術者の同種業務の実績・成績は、当該業務での従事役職が管理技術者だけでなく、担当技術者・照査技術者のものも認める
 - ・ 評定通知時に、担当技術者の評定も実施されていること、技術者の高齢化・固定化を回避するため、管理技術者の実績に偏った評価を回避

評価項目	評価基準（例） ※記載例であり、実評価は、業務ごとに手続開始の公示（説明書）で確認ください
配置予定管理技術者の経験及び能力	<p>平成21年（※）4月1日以降に受渡しが完了した配置予定管理技術者の同種業務又は類似業務の経験</p> <p>以下の順位で評価する。 <u>同種業務経験は、同種業務に従事した配置予定技術者の役職が管理技術者、照査技術者、現場作業責任者、担当技術者のいずれかの場合に評価する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①同種業務がNEXCO東日本・NEXCO中日本・NEXCO西日本の発注業務 ②同種業務が国土交通省の発注業務（以下省略）
	<p>平成21年（※）4月1日以降に受渡しが完了した配置予定管理技術者の同種業務の成績（技術者評定点）</p> <p>以下の順位で評価する。 <u>同種業務の成績は、同種業務に従事した技術者の役職が管理技術者、照査技術者、現場作業責任者、担当技術者のいずれかの場合に評価する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①NEXCO東日本・NEXCO中日本・NEXCO西日本の発注業務で成績評定点（技術者評定点）が90点以上の業務 ②NEXCO東日本・NEXCO中日本・NEXCO西日本の発注業務で成績評定点（技術者評定点）が90点未満71点以上の業務 ③（以下省略）

（※）記載例の年数は2019（令和元）年度発注の場合

(参考) 成績評定通知書 (当社例)

別記様式第2号

平成 年 月 日
文書番号

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名

殿

【※支社発注の場合】
東日本高速道路株式会社〇〇支社
支社長 〇〇 〇〇 印
【※事務所発注の場合】
東日本高速道路株式会社〇〇支社
〇〇〇〇事務所
所長 〇〇 〇〇 印

調査等成績評定通知書

貴社が受注した下記の調査等について、調査等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して7日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送致します。
なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 調査等名 〇〇自動車道 〇〇設計
 - 履行期間 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日
 - 完了検査年月日 平成〇年〇月〇日
 - 評定点 別表のとおり
 - 送付先 送付方法は、持参・郵送又は電子メールとする。
〒〇〇〇 〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇〇
【※支社発注の場合】
東日本高速道路株式会社〇〇支社
〇〇部 調達契約課 〇〇 〇〇宛
電話番号〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E-MAIL:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
【※事務所発注の場合】
東日本高速道路株式会社〇〇支社〇〇〇〇〇事務所
〇〇課 〇〇 〇〇宛
電話番号〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
E-MAIL:〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
6. 手続き等の問い合わせ先 上記5に同じ

以上

別記様式第2号（別表）

項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定				
			管理技術者 ※1・※2 (評定点/満点)	担当技術者 ※1	照査技術者 ※1		
専門技術力	提案力 改善力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
	業務執行技術力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
	施工時への 配慮※3	概略	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点
		詳細	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点
コスト把握能力※3	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
管理技術力	工程管理能力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
	品質管理能力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
	迅速性 弾力性 調整能力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
コミュニケーション力	説明力 協調性 プレゼンテーション力	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
取組姿勢	責任感 積極性 倫理観	点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
成果品の品質		点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
評定点の小計※4		点/点	点/点	点/点	点/点	点/点	
業務執行に係る過失に伴う減点		点	点	点	点	点	
事故等による減点		点	点	点	点	点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		点	点	点	点	点	
その他()		点	点	点	点	点	
総合評定点※4		100 点/点	100 点/点	100 点/点	100 点/点	100 点/点	

※1：各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。

※2：測量作業及び地質調査においては、管理技術者及び現場作業責任者が該当する。

※3：「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

※4：評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。

(参考) 設計業務と施工管理業務との連携

NEXCO

建設コンサルタントが担う設計業務と施工管理業務の連携の強化

- ◆ 多くの施工管理業務を建設コンサルタントが実施しており、設計業務との連携を強化することで、受注意欲の向上と技術者の経験機会を創出する

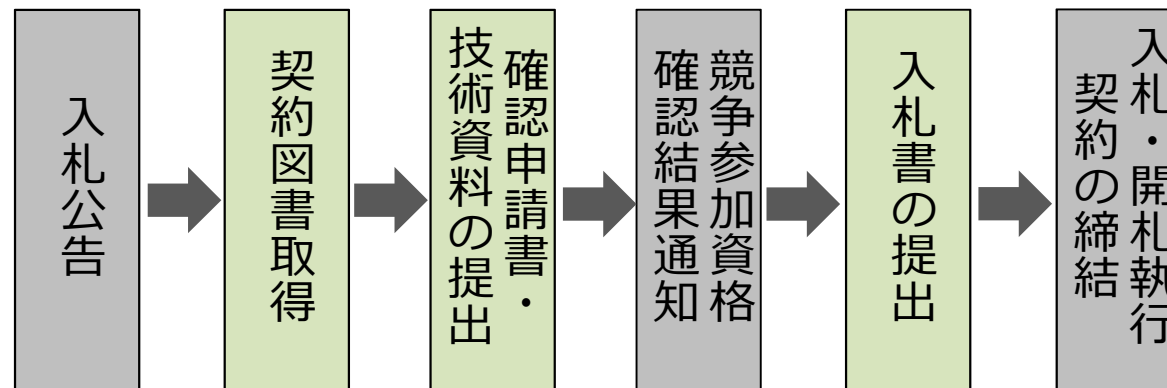
① 設計・施工管理業務	<ul style="list-style-type: none">● 当社と建設コンサルタント双方にとって効率的かつ柔軟な業務実施体制を構築することを目的とし、設計業務の対象工事の完成まで、施工管理業務を継続契約する前提で<u>設計と施工管理業務を一括して調達</u>する取組を実施● 設計の担当技術者が工事段階で現場の施工管理実態を把握できる等<u>技術者の経験機会を創出</u> (平成29年6月～)
② 設計業務調達時に施工管理業務実績を評価【企業】	<ul style="list-style-type: none">● 当社が発注する土木設計業務（道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計）の調達時（簡易公募プロポーザル方式、総合評価落札方式（条件付一般競争入札））の<u>企業の評価項目に『施工管理業務の実績』を追加</u> (平成30年7月～)

4. 総合評価落札方式の評価項目等（1）

◆総合評価落札方式で適用する競争参加者の設定方法は、当該調査・設計業務の契約制限価格に応じて設定

		落札者の決定方法
		総合評価落札方式
競争参加者の設定方法	制限価格(税込み)	
	WTO基準額以上 (6,800万円以上)	一般競争入札 (WTO適用)
	5,000万円以上	一般競争入札
	250万円超	条件付一般競争入札

総合評価落札方式の競争参加者の設定



総合評価落札方式の手続きの流れ

4. 総合評価落札方式の評価項目等 (2)



■ 総合評価落札方式の評価値等について

■ 評価値

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

■ 評価値と配点

価格評価点と技術評価点の配点バランスは、「価格1：技術2」とする。

	価格評価点		技術評価点 配点	評価値
	配点	定数		
総合評価落札方式	30	10	60	100

■ 評価の方法

価格評価点 = 式① × 0.5 + 式② × 0.5

$$\text{式①} = \text{価格評価点の配点} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{調査基準価格}}{\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格}} \right)^2 \right) + \text{定数}$$

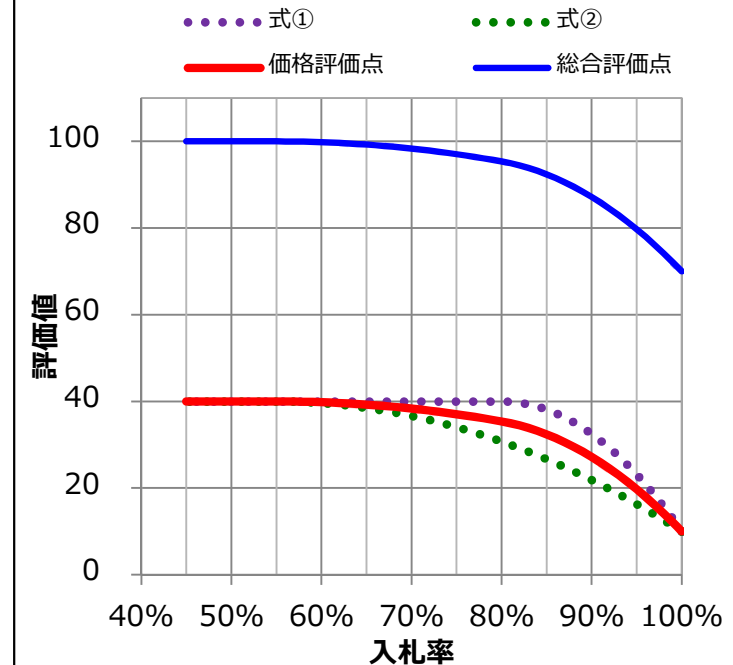
なお、入札価格が調査基準価格を下回る価格である場合は、「価格評価点の配点 + 定数」を付与する。

$$\text{式②} = \text{価格評価点の配点} \times \left(1 - \left(\frac{\text{入札価格} - \text{重点調査価格}}{\text{契約制限価格} - \text{重点調査価格}} \right)^2 \right) + \text{定数}$$

なお、入札価格が重点調査価格を下回る価格である場合は、「価格評価点の配点 + 定数」を付与する。

■ 総合評価点概念図

(技術評価点満点 (60点) の例)



4. 総合評価落札方式の評価項目等（3）



◆総合評価落札方式の評価項目・配点（標準例）

■総合評価落札方式の評価項目・配点（下表は標準例であり、詳細は、各業務の説明書を参照してください）

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	土木設計以外			土木設計		
				一般競争 (WTO適用)	一般競争	条件付 一般競争	一般競争 (WTO適用)	一般競争	条件付 一般競争
企業	資格・実績等	専門技術力	同種類業務の実績	30	25	25	30	15	15
		管理技術力	施工管理業務の実績	-	-	-	-	10	10
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	-	20	20	-	20	20
		専門技術力	表彰実績	10	5	5	10	5	5
	事故及び不誠実な行為		資格停止措置	(-2~-1)	(-2~-1)	(-2~-1)	(-2~-1)	(-2~-1)	(-2~-1)
	小計				40	50	50	40	50
予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	30	20	20	30	20	20
		専門技術力	同種類業務の実績	30	20	20	30	20	20
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	-	10	10	-	10	10
	手持ち業務	手持ち業務金額及び件数		適否	適否	適否	適否	適否	適否
	小計				60	50	50	60	50
業務実施体制		業務実施体制の妥当性		適否	適否	適否	適否	適否	適否
評価点合計				100	100	100	100	100	100

土木設計とは、業種区分が道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計のいずれかの調査等とする。

5. 低入札価格調査

【概要】

総合評価落札方式や自動落札方式の場合、落札予定者の入札価格が調査基準価格（適正な履行がなされない恐れがあると認められる価格）を下回る額である場合に、その入札価格の妥当性について調査を行うものです。

■ 低入札調査基準価格の設定

当社が発注する調査等では、次に示すとおり低入札調査基準価格を設定しています。

業種区分	調査基準価格	①	②	③	④
測量・試験	右の ①+②	直接費の額	諸経費 ×48%		
建築設計	右の ①+②+③+④	直接人件費の額	特別経費の額	技術経費 ×60%	諸経費 ×60%
設計 (建築を除く)	右の ①+②+③+④	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価 ×90%	一般管理費等 ×48%
土質地質調査	右の ①+②+③+④	直接調査費の額	間接調査費の額 ×90%	技術業務費の額 ×80%	諸経費 <u>×48%</u>
補償関係コンサル タント業務	右の ①+②+③+④	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価 ×90%	一般管理費等 ×45%

令和元年7月～

6. 各手続きの期間

◆各入札契約方式の手続き期間は、資料作成に配慮した手続き期間を確保して設定

■ 落札者決定までの標準的な日数
(WTO基準額未満)

- プロポーザル方式
✓ 35~65日 + α
- 総合評価落札方式
✓ 21日 + α
- 自動落札方式
✓ 21日 + α

調査等の入札契約手続きの流れ		プロポーザル方式	総合評価落札方式	自動落札方式
施行伺い・発注依頼		業務規模確定		
技術審議会・技術審査①	競争参加資格等審査委員会①	選定基準の技術適性等審議	技術的事項・総合評価項目の設定審議	実施
競争参加資格等審査委員会①		競争参加資格・選定基準の決定審議	競争参加資格・総合評価項目の決定審議	実施
--- 手続開始の公示(入札公示) ---		ホームページ掲載(WTO以上は官報告示)		
--- 参加表明書・申請書等の提出期限 ---		平日10日 ※求める書類	平日10日 ※求める書類	平日10日 ※求める書類
参加表明書・申請書等の提出期限		参加表明書	確認申請書・技術提案書	確認申請書
技術審議会・技術審査②		適宜(5~10日)	適宜(5~10日)	適宜(5~10日)
技術審議会・技術審査②	競争参加資格等審査委員会②	参加表明書の評価	企業実績・技術者資格経験の確認・技術提案書の評価	企業実績・技術者資格経験の確認
競争参加資格等審査委員会②		提出要請者の選定 (3~5者選定)	競争参加資格確認・技術評価点の決定	競争参加資格確認
--- 通知、要請等 ---		選定通知 技術提案書の提出要請	競争参加資格確認通知	競争参加資格確認通知
--- 提出期限 ---		10~40日 ※求める書類		
提出期限		技術提案書	※提出無し	※提出無し
--- ヒアリング ---		適宜(5~10日)		
ヒアリング		ヒアリング	※提出無し	※提出無し
--- 技術審議会・技術審査③ ---		適宜(5~10日)		
技術審議会・技術審査③	競争参加資格等審査委員会③	技術提案書の評価	※提出無し	※提出無し
競争参加資格等審査委員会③		技術提案書及び見積者の特定	※提出無し	※提出無し
--- 通知等 ---		技術提案書特定通知	※提出無し	※提出無し
--- 提出期限 ---		10~15日	7日程度	7日程度
提出期限		見積書提出	入札書提出	入札書提出
--- 入札、見積執行 ⇒ 落札者決定 ---				
入札、見積執行 ⇒ 落札者決定				
落札者決定までの日数	WTO基準額以上 WTO基準額未満	70 (+14) 日 35~65日 + α	42 (+14) 日 21日 + α	42 (+14) 日 21日 + α

7. 入札公告の掲載（1）

当社の入札公告や契約情報は、**当社HP（調達・お取引）から、随時検索、閲覧**できます。【公告日毎の表示】
<https://www.e-nexco.co.jp/>

ドラぷら E-NEXCO Drive Plaza

未来に残したい東日本の風景 2019

language 日本語

高速道路ご利用の方

企業情報

事業

NEXCO東日本の取り

CSR

IR情報

調達・お取引

採用情報

検索

プレスルーム

用語集・データ

よくあるご質問

お問い合わせ

文字サイズ: 標準 拡大

色背景: 白 青 黄 黒

新着情報 プレスリリース お知らせ **調達情報**

2月22日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月21日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月20日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月19日 **入札情報** 交付図書の訂正について（関越自動車道 駒寄スマート

2月19日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月18日 **入札情報** 交付図書の訂正について（平成30年度運用監視ソフトウ

2月18日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月15日 **入札情報** **入札公告を掲載しました**

2月14日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

2月13日 **入札情報** 入札公告を掲載しました

↓下にスクロール

「調達情報」タブを選択

「入札公告を掲載しました」をクリックするとその日付の最新情報を表示

検索結果（5件 新着情報件 のうち 1～5件目を表示）

事業所名	件名	公告日	契約方法	工種（等級）、業種	現在状況	応募状況
新潟支社	日本海東北自動車道 中島高架橋耐震補強設計	H31.02.15	公募型プロポーザル	橋梁設計	受付中	受付締切 平成31年03月01日
関東支社 千葉（工）	首都圏中央連絡自動車道 川上橋橋梁設計検討業務	H31.02.14	簡易公募型プロポーザル	橋梁設計	受付中	受付締切 平成31年02月28日
関東支社	東京外環自動車道 幸滝橋耐震補強設計	H31.02.12	公募型プロポーザル	橋梁設計	受付中	受付締切 平成31年03月05日
関東支社	東京外環自動車道 美女木JCTランプ橋耐震補強基本設計	H31.02.12	公募型プロポーザル	橋梁設計	受付中	受付締切 平成31年03月05日
関東支社	関越自動車道 東川橋耐震補強設計	H31.02.04	公募型プロポーザル	橋梁設計	受付中	受付締切 平成31年03月05日

※ 入札参加に必要な書類や入札に関する「よくある質問と回答」もご覧ください。

7. 入札公告の掲載（2）

当社の入札公告や契約情報は、**当社HP（調達・お取引）から、随時検索、閲覧**できます。【件名や契約方法、地域での検索】
<https://www.e-nexco.co.jp/>

①ここを選択

②ここをクリック

③検索ウィンドウで検索

※契約方法や地域を指定しての検索が可能

検索条件

件名

種類 契約種類： 工事 調査等 物品・役務 業務委託 申込委託 全て
契約方法： 工事種別（業種区分）： 等級：

地域 指定しない（全て表示）
 支社別 本社 北海道支社 東北支社 関東支社 新潟支社
※選択した支社に該当する事業所を含んで表示します。
 事業所別
※表示したい事業所をピンポイントで表示します。

日付 指定しない（全て表示）
 入札公告日
 訂正、取消公告日 開札日 契約締結日
2018年08月20日～2018年08月20日

その他 入札等参加手続きに必要な書類の提出期限が過ぎた案件 表示する 表示しない

検索する 画面クリア

競争参加資格の年度切り替えに伴い、入札公告毎に競争参加資格の適用年度が異なりますので、入札公告に記載されている調達手続き参加のための条件等をよくご確認のうえ、入札手続きへの参加をお願いいたします。

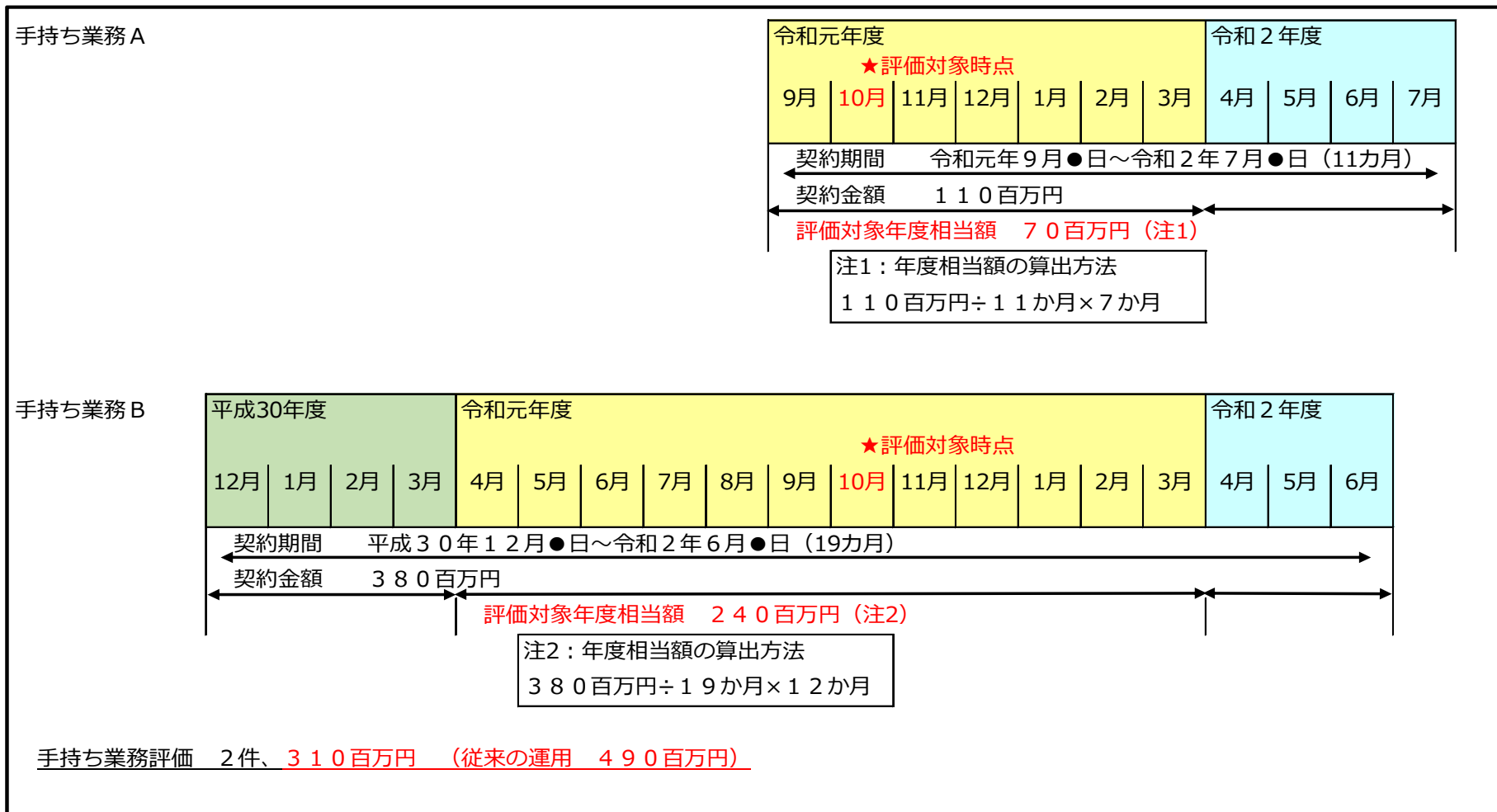
当社が発注する工事・物品等については、以下の入札契約方式を採用することがあります。

- ▶ 拡大型指名競争入札方式について（工事のみ）
- ▶ 入札前価格交渉方式について（工事・物品等）
- ▶ 施工体制確認型について（工事のみ）

8. 手持ち業務金額の評価の取扱い

設計業務における技術者不足への対応として、調査等における配置予定技術者の手持ち業務に関する取扱いにおいて、複数年度にわたる契約業務がある場合の手持ち業務金額の評価方法を見直し、年度換算できることとしています
 また、手持ち業務の評価は、これまで「手続き開始の公示の日」としていましたが、「参加表明書等の提出期限」に見直しを行いました。 (令和元年6月24日公表)

例：評価対象時点が、「令和元年10月」の業務における、競争参加希望者の手持ち業務の評価方法



個別案件における手持ち業務の評価方法については、手続き開始の公示等をご確認ください。

9. 契約制限価格の設定に見積を活用する方式

NEXCO

当該調査等業務の契約制限価格の設定に際し、当社の積算要領、単価ファイル、物価資料等や国土交通省等の公共事業発注機関等の積算基準類によって算出することが困難である場合は、競争参加者から見積を徴収し妥当性があると認められた価格を契約制限価格の設定に反映（活用）できることとしています。

見積徴収費目と落札者決定方法の関係

	総合評価落札方式	プロポーザル方式
直接人件費	—	○
直接費	○	○
直接経費	○	○

（留意事項）

- 随意契約の場合で見積徴収を行う必要がある場合は、プロポーザル方式と同じ扱いとします。
- 見積徴収を行う場合は、2. 入札契約方式の明確化（2）において、自動落札方式（総合評価落札方式）が基本的な発注方式としている業務であっても、見積徴収する費目によっては総合評価落札方式（プロポーザル方式）で調達手続きを行います。
- 契約制限価格の設定には、総合評価落札方式の場合は妥当性があると認められた見積の総価が最も安価な者の見積を反映し、プロポーザル方式の場合は特定された者の見積を反映します。